

追試験について

1. 受験資格

試験を病気、就職試験等やむを得ない事由により受験できなかった者。
(遅刻、重複見落とし、試験時間割の見間違いなど本人の不注意によるものは一切認めない。)

【注意】

定期試験における東松山開講科目と板橋開講科目との重複及び板橋開講科目どうしの重複等は、追試験の受験理由とはならないので、所定の重複手続き（別掲示）を必ず行うこと。

1. 試験実施日

(板橋校舎) 平成19年8月6日(月)・7日(火) 2日間

1. 試験時間 (試験時間は原則として60分)

第1時限	9:30~10:30
第2時限	10:50~11:50
第3時限	12:40~13:40
第4時限	14:00~15:00
第5時限	15:20~16:20

※試験時間は平常の授業時間と異なっているので特に注意すること。

1. 手続き方法 (期限厳守)

◎受験できなかった事由を証明する書類を持参し、学部事務室窓口にて「追試験申込書」を受け取り、期間内に申し込む。

【申込期間】平成19年7月24日(火)～7月31日(火)

【受付時間】月～金曜日 : 9時00分～16時30分
土曜日 : 9時00分～11時30分

《提出書類》

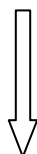
- 「追試験申込書」
- その事由を証明する書類
例 病気の場合……………医師の診断書等
就職試験の場合…企業の証明印がある受験証明書等
(セミナー参加は対象外)



◎追試験科目時間割の掲示にて申し込んだ科目の有無を確認。

【時間割掲示日】

平成19年8月2日(木)



◎平成19年8月2日（木）・3日（金）

①学部事務室窓口にて「追試験料納入書」を受け取る。

9時00分～14時30分

②経理課〔2号館1階〕にて追試験料を納入する。

9時00分～15時00分

③経理課からの半券を学部事務室窓口へ提出する。

④学部事務室窓口にて「受験許可書」を受け取り、手続き完了。



◎追試験受験当日、「受験許可書」と「学生証」を必ず持参すること。

平成19年7月2日

学部事務室